

令和8年度看護小規模多機能型居宅介護事業所設置希望者募集要領

伊勢崎市では県及び市高齢者保健福祉計画に基づき、令和8年度に看護小規模多機能型居宅介護事業所を整備する法人を募集します。設置を希望する法人は、下記により関係書類を提出してください。

整備数量	1事業所(登録定員29人)	整備地区	伊勢崎市全域
施設類型	介護保険法による「看護小規模多機能型居宅介護」事業所となります。		
応募要件	<p>(1) 設置主体が法人であること。</p> <p>(2) 施設が令和8年度中に着手できること。</p> <p>(3) 設置希望者は、十分な資金計画及び事業計画をもって応募すること。</p> <p>(4) 建設用地は農振法、農地法、都市計画法などの点から建設に支障がないこと。</p> <p>(5) 設置希望者は社会福祉の意義を十分理解し、高齢者福祉に対する高い識見と熱意を有していること。</p>		
提出書類	<p>(1) 看護小規模多機能型居宅介護事業所設置事前説明書(別記様式)</p> <p>(2) 添付書類</p> <p>① 法人の定款、登記簿謄本、役員名簿、直近の決算書</p> <p>② 建設予定地の土地謄本、公図、案内図、現地写真</p> <p>※1 農地の場合は、他に農振除外、転用等の確認できる書類</p> <p>※2 自己所有地以外の場合は、土地売買契約書又は売買確約書等</p> <p>③ 建物の配置図、立面図、平面図、各室面積表(内法)、工事見積書</p> <p>※ 複合施設の場合は按分表を添付</p> <p>④ 資金計画(残高証明書、融資証明書、収支見込表(10年間))</p> <p>⑤ 設置希望者、管理者、計画作成担当者の経歴書、資格証明書(写)</p> <p>【留意事項】</p> <p>① 書類は原則 A4 サイズ、片面使いとします。(図面は A3 でも可)</p> <p>② 全ての書類に目次とページを付けてください。</p> <p>③ 応募された提出書類は、一切返却しません。</p> <p>④ 提出期限後の書類の差換え・変更等はできません。</p> <p>⑤ 応募に関する費用は、設置希望者の負担とします。</p>		
提出期限	令和8年6月5日(金) 午後 5 時 15 分		
提出先・提出部数	<p>長寿社会部高齢政策課(事前に電話連絡のうえ、直接持参願います。)</p> <p>提出部数:13部(正本1部、写し12部)</p>		
選定方法	<p>(1) 第三者による選定委員会を設置し、現地調査、ヒアリング及び書類審査等により、設置者を選定します。</p> <p>(2) 審査の結果、適当な設置者がいない場合は選定されない場合もあります。</p>		
選定結果	令和8年9月上旬(予定)		
補助金	本施設整備に係る補助金を予定しています。		
担当部課(照会先)	<p>伊勢崎市長寿社会部高齢政策課 高齢政策係:木村、井上、関根</p> <p>Tel:0270-27-2752(直通) fax:0270-25-1400 E-mail:f-kourei@city.isesaki.lg.jp</p>		